

# 平成 27 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 4 回 定 例 会 ( 第 2 号 )

招集年月日	平成 27 年 12 月 7 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 27 年 12 月 9 日 午前 11 時 00 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
及び宣告	散 会	平成 27 年 12 月 9 日 午後 1 時 3 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席 11 名  欠席 名  凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長	西 嶋 二 郎	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	安 田 勝 司	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	9	黒 川 民 次 郎	○
3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○	
4	藤 原 修 治	○	11	佐 竹 一 夫	○	

会議録署名員	3番	栗原進	4番	藤原修治
	職名	氏名	職名	氏名
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	渡邊泰文	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	窪田英通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	小田運博		
	職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 三上利三		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成 27 年美郷町議会第 4 回定例会議事日程

(第 21 号)

平成 27 年 12 月 9 日 (水) 全員協議会終了後開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>議案第 73 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について</p> <p>議案第 74 号 美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 75 号 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p> <p>議案第 76 号 平成 27 年度美郷町一般会計補正予算 (第 4 号)</p> <p>議案第 77 号 平成 27 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>議案第 78 号 平成 27 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>議案第 79 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>議案第 80 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>議案第 81 号 平成 27 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>

3

議案の委員会付託

(開 会 午前 11時 00分)

●西嶋議長

改めまして、おはようございます。全議員出席であります。これより会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番・栗原議員、4番・藤原議員を指名いたします。

日程第2、議案の質疑を議題といたします。これより、議案第73号から諮問第2号までの質疑に入ります。始めに、議案第73号に対する質疑から始めます。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

5番目・岩根議員。

●岩根議員

5番。えーとあのお、非常にですね、この個人情報の番号関係は、地域から非常に分かりにくいという声を聞いております。これをやって行くには1月1日から実施ということになって、今、申請を求められている訳ですけども、これのですね、高齢者に対する周知をですね、もう少し優しい形でですね、説明をしていただければなど、いうように思っております。

それからもう1点はですね、条例の中の第3条の中に「自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施する」と、これはどういうことですか、ちょっと説明をいただきたい。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

1月から始まる番号制度につきまして、周知につきまして、行政といたしまして、なるべく努力をいたして広報、あるいはリーフレットの配布、それからIP放送等で周知をさせていただいておるところでございますけども、なかなかそのお、高齢者等に分かりづらい部分もあるようにも思います。これにつきましては、昨日、大和、それから邑智地域、午前と午後に分けまして説明会を開催させていただいて、それぞれ約30名ぐらいの参加者、事業所も含めてでございますけども、ございましたり、あるいは連合自治会等を通して、もし要望がありましたら、説明に職員が出向きまして説明会をさせていただくと、いう周知をさせていただいております。そこら辺でご要望がございましたら、説明には出向かさせていただきますので、そうしたことで周知を図らせていただいております。それからご質問の第3条でございますけども、「自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を実施するものとする」ということございまして、これにつきましてはナンバーカードの利用の部分であります。ナンバーカードを例えば、図書館利用カード、あるいは印鑑登録証、登録者証をですね、これだと兼ねることもできる。将来的にはですね。今すぐに美郷町としてそれを連携する手筈にはなっておりませんが、将来的にはそうしたことも可能であると

ということで、条例で謳わしております。謳わしていただいております。また、町によって違う施策です、例えば子ども医療費とか福祉医療費とかです。そうしたものに対する情報連携、庁舎内での利用と、特定個人情報を利用して可能になるということを第3条で謳わせていただいております。

●西嶋議長

はい。1番・原議員。

●原議員

今回、私、一般質問の方にもあげさせていただいておりますけども、就学援助の関係でございます。これですが、これ見ますと別表の方にもですね、教育委員会の関係の特定個人情報を、これできるよと、提供できるよというような意味だと思っておりますけれども。そうなりますと、そういった就学援助に関してですね、住民票の提出だとか、課税状況の提出だとかいうことがあります。こういったものは、もう提出しなくても来年の1月1日からは、これを連携して、庁舎で連携してやっていると、ということでしょうか。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

番外。只今のご質問ですけれども、その点に関しましては、こちらでも証明書が、税の証明がなくてもできるのかどうかということ、ちょっと、担当しております総務課の担当者の方に質問したんですけれども、すぐにはちょっと、その辺は整備ができないということにして、ゆくゆくは税の証明はなくても事務ができるようにはなる予定だそうです。ですが、今のところは、一応、基本的には税の証明をつけていただくというふうな方向性はありますけれども、受給者の方の便宜を図るような方向を検討していきたいと考えております。以上です。

●西嶋議長

はい、1番。

●原議員

この条例ですが、別表第5にあります、この中にも地方税法関係の情報だとかいうことも書いてありますね。で、これ自体が見ますと28年の1月1日、来年の1月1日から施行しますよと、いうことになってます。いうことになれば来年1月1日から、この情報交換というものは、提供というのはできるんじゃないでしょうか。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

番外。あくまでも、略しまして番号法でございますけども、9条と19条第2項に別表として連携できる定めがございます。その中で、この別表にあげました学校保健安全法というものがございますので、それを今回、条例で上げさせていただくと云うところでござ

います。この学校保健安全法律につきましては、感染症等によりまして学習に支障のある恐れのある疾病で、保護者が生活保護法準要保護に該当する場合の医療援助ということでございます。それについて教育委員会と、町部局の間での情報連携ができると、いうことを定めさせていただきますのでございます。

●西嶋議長

1 番・原議員。

●原議員

医療援助に関して、これを使っていくという、別表ということでしょうか。それで、もしそうだとでもですね、やれることはできるんですよ。便宜を図るといような課長の答弁もありましたけれども、便宜を図れるんだったら、できるんだったら、やっただけだと思わすけども、それいかがですか。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

おっしゃるとおりでございます。確かに番号法の趣旨が、国民の利便性の向上ということが載っておりますので、そうしたものの書類の提出の、必要とされるものについての便宜を図っていくと、提出を義務づけられてる提出物の省略を図っていくというのは、必要なことだと思います。将来的に条例、これも条例化が必要でございますので、条例を制定させていただいて、そうした情報の連携できるものについて掲げさせていただきたい。また議会の方にお諮りさせていただきたいというふうに思っています。

●西嶋議長

ほかに質疑、ございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いですので、議案第 7 3 号の質疑を終わります。

続きまして、議案 7 4 号に対する質疑に入ります。質疑は、ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いですので、議案第 7 4 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 7 5 号に対する質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いですので、議案第 7 5 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 7 6 号に対する質疑に入ります。質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いいたします。

●西嶋議長

はい、8番・安田議員。

●安田議員

8番。3点ほど、ちょっとお伺いします。ページ、20ページ、生活保護費の扶助費の関係。500万増ということですが、説明がなかなか、あの早くて、しっかり聞き取れないので、分からなかったんであれですけども、医療扶助現受給者の方が、医療費が増えて、500万増えたのか。また、医療だけの保護があると思うんですけども、その世帯が増えて500万増えたか、そこらどういうあれになっとんでしょうか、500万の増。言うことは分かりませんか。現在受給しとる人の医療費がかさんで500万増えたのか、世帯が別個に現在受取る方よりも、医療扶助を受ける人が、世帯なり人が増えて、500万の増があったかどうか。

それと、ページ、23ページ、これが農山漁村地域活性化プロジェクト交付金事業の3184万、測量設計1500万、それから工事請負費984万、機械器具費700万ということで、説明ありましたけども、もうちょっと詳細に、どこのあれで、あれなんかというのをちょっと聞き漏らしましたので、教えてください。

それとページ26、道路新設改良費の工事請負費△の7279万8000円、国庫事業の負担金が1000万の△ということで上がってますけども、これのどういうあれが減ったかという詳しいのを、ちょっと教えていただきたいと思います。

以上3点ほどよろしくお願ひします。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

番外。安田議員の扶助費の増額500万について、ご説明をさせていただきます。この500万増額につきましては、現在生活保護を受けておられる方の急な入院ということで、入院の増加による医療費扶助の増を計上させていただいたものでございます。以上です。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

農産漁村地域活性化プロジェクト交付金事業の事業費の内訳でございます。まず1500万の測量設計委託でございますが、栢谷地区の測量設計業務に1000万、それから村之郷1地区の測量設計業務に500万、でございます。それから、984万の工事費ですが、これは栢谷地区の水源のボーリング工事でございます。それから、機械器具購入費ですけども、これは今年工事を行いました村之郷2地区に中心的に配分します選果機の導入ですが、選果機等ということでございます。選果機の他にはパック詰り器、それから計量機等もございまして、この予算をかかげております。それから小さいお金ですけども、消耗品等については実績による減ということですが、手数料等も、あ、違います。消耗品と手数料、20万、2



0万の相殺ゼロでございますけれども、手数料は用地取得費に伴います登記費用、登記に係ります土地の調査の関係を20万ほどあげております。以上です。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

番外。26ページの道路新設改良費の内訳ということでございます。まず工事請負費の7279万8000円の減ということですが、今年計画しております路線数でいきますと7路線、それから地域改善で行っております2路線、合わせて9路線が対象となっております費用でございます。主に7路線の建設課が予算しております7路線につきまして、国庫補助事業ということで年度当初に補助申請、昨年度からヒヤリングを受けながら100%満額申請をした訳でございますが、内示が今年も7割程度しか来ておりませんでした。で最終的に今年度も補正というもの、国の補正というものがもしあればということで、今までずっと減額予算せずにですねおったんですけれども、最終的にこの段階でも補正が今年はありませんでした。ということで、事業費の確定ということで、全体的にすべての箇所数で事業費の減と、工事費の減ということになっております。それから県事業負担金、1000万円の減ですが、これも同じように当年度に2000万の負担金の予算を立てておりましたが、今年度は上野地区の急傾斜、それから原、長藤ですね、長藤の原地区の砂防。これにつきまして県事業スタートしております。それから後、県事業他にも、道路事業ある訳なんですけれども、これも補正等もなくですね当初の事業費でどうも完了するという予定でございますので、今後県、県の事業が増える見込みもないということで、2000万を1000万にということでございます。以上です。

●西嶋議長

1番・原議員。

●原議員

14ページです。総務費の一般管理費の中の地域活性化交付金事業の中の700万ありますけれども、これについて、ひとつ伺いたいということと、もう1点はその下のですね庁舎器具の中の備品費62万2000円、これは何なんだろうということ、お伺いをいたします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

それでは14ページの地域活性化交付金事業、これは実は9月に地方創生の10月末までに策定すれば、というところでの上乗せ交付金でございます。のところで、補正を上げさせていただきました。その当時は、情報通信基盤整備費に予算化をさせていただいております。内容的には、町のホームページあるいは観光協会のホームページの改修、それから健康とか、子育て関係の情報発信のためのスマートアプリの作成というところで、あげさせていただい

ておりましたが、この度、こういった002という細目の地域活性化交付金事業費というものを設けました関係で、そちらの方からここへ組替えさせていただきます。ですから14ページ、15ページでございますか。中ほどでございます004情報通信基盤整備費のところ、同じように700万減になっているところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

番外。14ページ文書広報費の備品購入でございますけども、その上の消耗品費と兼合いたしますけども、ナンバー制度の実施に伴いましてマイナンバーが記載された書類については、鍵付きの書庫等に保管することとなっております。そのためレターケース、あるいは鍵付きのキャビネット等を計上させていただくものでございます。

●西嶋議長

はい、6番・山本議員。

●山本議員

3点ばかりほど、お願いします。共通の話いやあおかしいんですが、最初の、初日の説明の中で、何々ですということは分かったんですが、それが何の理由かというのが、何での理由で減額になったんか、増になったんか、その理由が分からん説明だったと思うんです。ほとんどは。それで分かりにくいところありますんで、ちょっと聞かして頂きたいと思います。

25ページの一番上の段、当初もそういう表現でしたか、款項目は言われませんので、途中ちょっと目を離すと、今度何処へいつとるか、下段言われても何ページの下段なのか分からん。款項目を言うてもらえると、その時点でパットまた改めて探すことはできるんですが、それでできなかったということでございますんで、ちょっと、この辺分からなかったところを聞かしてもらいます。1番目、商工会費のその他補助金。これはできない、できなかったの、減額ですという言い方だったんですが、何がどういふふうな理由でできなかったかちゅうのは聞いてないと思う、と思うとります。

それとですね、27ページの土木費の中の住宅管理費の建物借上料150万減ということ、これも借上料、理由は分かりません。そこも分かりませんし、その下のページの住宅建設費の減、これも詳しいことが分からなかったと思います。

それともう一つ、29ページの教育委員会費のスクールバスの管理費。これスクールバスですということは、分かりましたんですが、スクールバスというのは上に書いてありますんで、スクールバスだろうと、管理費だろうと思うんですが、スクールバスの管理費が何でどがなっって減ったんかちゅうのは、理由は確か説明がなかったように思います。私はそう思っております。理由はなかったと思います。スクールバスですという表現だったと思いますが、分かりませんので、その辺りをちょっとお願いしたいと思います。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

ページ25の一番上でございます。商工振興費100万円の減という理由でございます。これは予算として上げておりましたのは、君谷地域の無店舗状況の解消ということで、商工会を通じて調整をとっておりました。自治会あるいは団体等々と話を進めておりますが、現在のところ非常に見通しが暗いという、今年度においてはですね、見とおしがたたない状況になっているということをお聞きしまして、今回の、今年度の予算からは減額させていただいたと、そういう状況でございます。

●**西嶋議長**

はい。建設課長。

●**赤穴建設課長**

番外。27ページの土木費の住宅管理費でございます。その中の説明欄にあります001の住宅管理費の中の下から3段目、建物借上料150万の減額。それから、その一番下のその他負担金ということで、150万増額になりますけども、これ一つ一つ説明いたしますと、借上料についてはグランヴァレの家賃収入でございます。グランヴァレにつきましては、入居者がありましたら、その家賃収入につきましては家主さんの方にお支払いするというところでございますが、グランヴァレでは2部屋、今年度空室となっております。その関係で当初予算しておりましたが、その150万分を減額させていただいたと。で、その他負担金ということですが、これは高畑ハイツのですね住宅供給公社で設置しております住宅であります。これは逆に空室であっても家賃をですね、負担金という形で供給公社の方に支払わなくてはいけません。3月末までは入居者があったんですが、4月以降出られまして、空室となっております。その関係で当初家賃収入が入るところが、入らなくなったので、これをプラスして増額させていただいて負担金に回すというふうな内訳になっております。それから、住宅建設費の中の説明欄で言います001、27ページ一番下の項目でございますが、住宅建設費で90万1000円、委託費が減っております。それと工事費につきましても、880万1000円減ということでございます。これは、当初予算でお願いをいたしました宮内の住宅2棟、これにつきまして改修計画を予定で上げとった訳ですが、最終的に島根県の方から、この改築に伴う予算の割当がなかったということでございます。そのために、今年はこの改修ができなかったということで、減額の補正をさせていただいたということでございます。若者定住の8万につきましては、これは、ここにあります測量設計、性能評価の関係の8万円、これ減額になっております。以上でございます。

●**西嶋議長**

番外、教育課長。

●**漆谷教育課長**

番外。教育費の教育委員会スクールバス管理費についてですが、こちらの166万3000円の減は、スクールバス15人乗りを購入いたしました。それと、スクールバスのバス管理事務所のエアコンの取替いたしまして、この事業費の確定によって92万7000円の減

です。で、スクールバス15人乗りを一応購入はしましたけれども、納入までのところでまだ当分期間がかかることが分かりました。1月末ではまだ整わないということですので、今現在、10人乗りのスクールバスに、あと乗れない子どもの分を増便して借上げで今、子供たちを通学させているところです。ですので、そのスクールバスの増便をしている借上料、それが2月末までのところで計算しまして、73万6000円かかるということで、それを、このスクールバスの機械器具費から借上料の方へ組替をさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

4番・藤原議員。

●藤原議員

あの減額理由、色々お聞かせいただきましたけど、少し気になる点がありましたんで、25ページです。商工振興費100万の減ということで、無店舗地域の解消のために君谷地域うんぬんという話ですけど、これ昨年も計上されて減になっておったんじゃないかと思えます。私の記憶では、一昨年も減になっとったんじゃないかと思えます。是非とも、これ取組まなけりゃあいけないことであろうかと思えますけど、どの辺に原因があったのか、邑智園さんとか、君谷の連合自治会とか、色々想定されると思えますけど、その辺のところを来年の予算に盛込む、盛込まれる気があるのかどうか、取組についての意気込みをですね、少しお聞かせください。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この予算の減額につきまして、商工会と協議をしました。もお、あきらめるんですか、というような話もしたんですが、これから進めていくという意思は確認しておりますが、相手のあることですので、なかなか当初にのせといてですね、話がまとまらなかったというのは、2年続きました。関係上、少しもっと具体的になってから、ご説明申し上げて予算計上していくというところのお手続きの方がいいのかなと、いうふうに思っておりますが、やる気は依然持っておられますが、ちょっと団体の方が、ちょっと今、手いっぱい、できなかったというところがあったようでございます。また、協議を継続していくことは伺っております。

●西嶋議長

1番・原議員。

●原議員

今の商工振興費ですけども、これ6月補正で200万の補正を、増額補正をされとると。で、今聞きますとこの事業が、無店舗解消事業が、なかなか前に進まないということで、100万の減額ということになっているんですが、残り100万はどこ行ったのかということとですね、もう1つ確認ですが、先ほどのスクールバスの関係です。29ページになります

けれども、これでまあ減額して、借上料の方にして今、対応されとるとということですが、ここで減額してですね、今度スクールバスを買う時にはどこで買うんですか。購入はされるんでしょうか。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

以前の補正9月ですかね。この時には、この無店舗の関係はかまっていないところがございます。ちょっと記憶が、ちょっとあいまいになっとなりました。あの200万、あの時、増額してるというふうに思っています。これはですね県の補助事業を導入して、店舗改修、小売店の場合に限り、新たに県の補助費ができたということで、それを利用する企業が出てまいりましたら、その時に増やさしていただいたような記憶にしております。前回のものとは、今回は違うということです。すいません。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

番外。先ほどのスクールバスの購入に関してですが、すでに入札をしまして、もう契約が済んでおります。で、そのため入札減ということで、92万7000円が減額ということです。今現在、車が納入されるのを待っておる段階です。以上で、ございます。

●西嶋議長

9番・黒川議員。

●黒川議員

15ページのちょっと聞く、説明してほしいんで、ユートピアの8基、なんか交換するって言うことと、それから大和荘の高圧の機械がなんか壊れたって、ちょっと、そこら辺をちょっと説明していただければと思うんですけど。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

はい。企画費の修繕費、15ページの001企画費でございます。これはゴールデンユートピア、エアロビクスルームに電灯8基、水銀灯だったと思いますけども、8基ついておりますが、その内の6基は既に球切れを起こしていると、いうところでございます。実はこの電灯はですね、昇降機がありまして、本来ですと降りてきて、ま、要するにやぐらを組まなくてもすむものなんですけど、その機械が壊れておるというところで、大体170万以上その昇降機を直すのに費用がかかるという見積が出ております。で、このたびは、その昇降機の修理をやめまして、やぐらを組んでですね、せつかくお金をかけて換えますので、長寿命化を図るところで、LEDに変更するというところでございます。159万円の見積が出ております。それからもう1つが、大和荘の施設内に取込むために、変電設備が外の電柱

についておるようでございますが、これは20年以上を経過いたしております、電気設備の施設協会の方の点検の中で、もお交換をしないと、いつこれが壊れて大和荘だけの停電だけで済めばいいですが、地域全体を巻き込んだ停電になる可能性があるという指摘を受けましたために、この施設を更新するものでございます。72万円の計上をしております。

●西嶋議長

3番・栗原議員。

●栗原議員

3番、2点ほどお聞きをいたします。まず、5ページのこれ地方債の補正のところでございますが、聞き間違いだったか、ちょっと分かりませんが、防災対策事業費のところのこれ減額になっておるところですが、防災士の確か育成のことをちょっと話をされたと思いますが、これ現状あのお、防災士は今何名程度の養成の状況にあるのか、実際に何名おられるのか、ということをお聞きしたいのと、続いて25ページの道路維持費のところ、これ臨時職員を確か4名のところ3名に減らしたという話でございました。それであのお、減額150万ということですが、これあのお一応4名、どうしても維持管理をしていく上には、作業するには4名ということがでとったと思いますが、これ3名にされた、なった理由はどういうところにあったのかということをお聞きをいたします。以上、2点お願いします。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

起債の方、5ページの方でございますけども、この減額は県の防災システムの関係の減額に伴いまして、起債の方を減額さしていただいたというものでございますので、ございます。それから防災士の件でございますけども、町が費用を持ちまして、防災士の資格を取っていただいた方は4名でございます。今年度も予算計上しておりますけども、ちょっと申込ございませんで、28ページのほうで2名の減、27万2000円の減額、補助金の方で減額をさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

番外。25ページの道路維持費の関係で、説明にあります道路維持費の臨時職員の賃金150万減。その他、社会保険料も同じような形のものなんですけども、当初4人で昨年度も4人でというふうにスタートしまして、4人の定員満たなかった。今年も4人で要望しましたけども、募集しましたけども、3名の応募しかなかった。で、一応、3名でスタートしてですね、その後も1月ぐらい、またハローワークの方に応募をかけていただいたんですが、最終的には応募がなかったということで、この3人で1年、1年というか11月までですね、作業していただいたということで、最終的には1名の減の分を補正で減額とさせていただくということでございます。4名おると2班で基本的には動きたかったんですけども、3名な

ので一応1班だけでですね動いております。で、その関係で、ここに維持費の方で1000万、委託費1200万ですね、施設関係委託費1200万増額になっております。あのお、ちょっと盆前、特に除草作業がすぐにやらにゃいけないところが、なかなかこの環境整備の方でできなかったもんですから、急遽業者に委託をして、本来除雪費で予定しておったんですけども、その費用を草刈りの方に回してですね急遽やったということで、除雪費の方が逆に、ちょっとこれからの冬に足りないということで、増額の補正をさしてもらったと。ちょっとこの辺が、臨時職員賃金と施設関係委託費というのは連携を、関係しておるものではないかと。以上です。

●西嶋議長

1番・原議員。

●原議員

20ページです。民生費の児童福祉費でございますけれども、その他補助金のところでマイナスの496万6000円ですか、というのがあがってきます。これ確か6月補正の時にですね、委託料から補助金ということで組替をされてですね、そんな時に恐らく、そういった措置費関係については再計算をされた、おるといふふうに思いますけれども、また、3カ月もしないうちにですね、こうやって、半年もしないうちにこういった大きな増減が出てくるということなんですが、これまでの説明では延長保育が減ったというような話だったんじゃないかなというふうに思いますけれども、当初の計画からですね、そういった、どういふふうな算定の方式で予算計上されているのかということ、ちょっとお聞きしたいと思いません。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

番外。原議員の補助金の、20ページの496万6000円の補助金の減について、ご説明をさせていただきます。まず9月補正で委託料に組替をするという増額の補正を計上させていただいております。それから、県の説明会が9月の末にありまして、その確定によりまして、この度の補正で、あげさせてもらっておるものでございます。以上です。

●西嶋議長

1番・原議員。

●原議員

9月補正じゃなくて6月補正の時にですね、組替はされたんじゃないかというふうに思いますけれども、いずれにしても、当初予算を組む時からですね、大体の予想は、予想というか計画はされておる人数もあろうかと思えます。そういった形で、途中で制度改正もあるとは思いますが、極力を精査してですね、予算を計上していただくようお願いしたいというふうに思います。それとですね、続きまして、次のページ、21ページですけども、4衛生費保健衛生費の保健衛生費。この中にですね、委託料があります。その他委託料とし

て、002にですけども、保健対策委託料ですね、これ40万あります。これはどういったものでしょうか。お伺いを致します。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

21ページの保健対策費、その他委託40万円の増額分でございますが、これは、食生活改善支援事業でございまして、内容的には、65歳未満の方に食生活の改善が必要な方に病態食を提供し、食生活に対する意識の高揚とか、啓発を図って、病状の進行を抑制するという事業でございます。今のところ1食1000円ということで、20食の20種ということで、40万円を計上しております。これは、事業運営を社会福祉法人等に委託して行うものでございます。以上です。

●西嶋議長

1番・原議員。

●原議員

そういった病態食の活用ということで、それは大変いいことだというふうに思うんですが、今実際これが対象が今20食ということだったんですが、町全体で見た時にこれ20食でよろしいのでしょうか。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

今現在各種検診が終わりまして、対象者が特定されたということで、今7名の方に配食を行っております。一応この7名をもとに試算をしまして20食×20種ということで計上させていただいております。

●西嶋議長

1番・原議員。

●原議員

7名の方で、20食ということでやるということですが、出来るだけ効果の出るような形になればいいかなと思うんですが、それで効果が出るのかなという疑問もですね、あります。分かりました。それから、えっとですね、次に、9の消防費でございます。ページはですね、28ページになりますね。消防費の非常備消防のところでありますけども、庁舎用器具マイナスの105万円というところがありますけれども、これちょっと私、聞き漏らしてですねおりますので、もう一度のご説明をいただければと思います。大変申し訳ございません。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

庁舎用器具費となっておりますけども、これが庁舎器具費の再々節の中で、相応しいかと



うかというところもありますけども、一応消防団、水防団の救命胴衣の購入費と、それから耐切創製手袋いわゆる傷の負わない消防団の保護する手袋を当初予算計上しておりますけども、その入札を行いまして、入札の結果、減額が生じたので、その105万につきましての減額を計上させていただいているものでございます。以上でございます。

●西嶋議長

1番・原議員。

●原議員

30ページ、教育費のですね、学校管理費の中で修繕費でございますけども、これとですね、次の教育振興費中でありまして嘱託賃金のマイナス180万。それから、機械器具費298万7000円の増額。これ多分、タブレットを新年度用のタブレット購入ということをお聞きしたように思いますけれども、その辺のところをもう少しお聞かせください。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

まず、教育振興費の修繕費ですけれども、こちらは、邑智小学校の方に追加で門扉をつけたいと考えております。といいますのは、邑智小学校の方には、特別な支援も必要とする子供さん方が何人かいらっしゃいます。その中で、少し危険行為に及ばれる子どもさんもありまして、道路への飛び出しであったりとか、それから小学校から中学校の方へ移動してしまうという事が多々ございます。その中で、安全を期するために、中途ではありますけれども、追加で門扉を設置したいと考えております。それと次の嘱託職員賃金と通勤手当賃金の減ですけれども、こちらは、当初ICT支援員を直接雇用する予定にしておりましたけれども、ICTの関係、ベネッセと契約をいたしまして、支援員の方はベネッセの方から派遣してもらうことになりましたので、それをすべてここで落とさせていただいております。それと最後に機械器具費298万7000円ですが、ちょっと説明に若干誤りがございまして、ここの中の増分は、主に電子黒板ユニットを追加で購入の予定です。で、こちらは、今年度小学校の方、大変施設整備の方を充実させていただきましたけれども、まだ特別教室の方が、不十分でして、学校の方から、特別教室でも電子黒板で授業が出来るように何とかならないだろうかというふうな要望も強くあがっておりますので、この電子黒板ユニット、それからそれに附属するものを整備の予定です。それと不正アクセス防止システムを導入することとしておりまして、その分も追加で入れさせていただくこととしております。以上です。

●西嶋議長

1番・原議員。

●原議員

教育振興費のさっきの機械器具費ですけれども、まあタブレットではないと、新年度用のタブレットではないというお話ですが、こういうことがあったらですね、冒頭に、最初にですね、先に説明をいただきたいというふうに思います。それから、電子黒板ですが、これは今

学校に設置した電子黒板これ以上の利用が必要だということで、予算計上されたということ  
でよろしいでしょうか。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

電子黒板ですけれども、今ある電子黒板を追加ということではなく、電子黒板とタブレッ  
トとの情報連携をするための中間の機械を入れるということでございます。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

今年度タブレット導入する時にですね、このタブレットと電子黒板の連携というのは、当  
然計画にあったというふうに思うんですが、それじゃこれ今、どこにもないということです。  
タブレット使って通信黒板には出せないという事ですか。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

特別教室用ですので、今現在、通常の普通教室の方は、電子黒板を使って、授業をしてお  
ります。で、今回入れさせていただきますのは、大和小学校、邑智小学校の特別教室分で1  
2台を入れる予定です。これが1台が、約16万するようになっておりまして、高額ですの  
で12台ですが結構な金額になっております。

●西嶋議長

1 番・原議員。

●原議員

このタブレット導入に関しては、美郷町においてもですね、県下でも先進の事業として打ち  
上げていた事業であります。当初の計画の時からですね、こういった特別教室についてもで  
すね、当然あるべきものだというふうに考えます。こういった新しい事業をやるについて  
ですね、今年度、今回も補正でも新規事業のつてますけれども、もう少しですね、きちんと  
精査してちゃんと固まったものをですね、予算要求するべきだというふうに思いますんで、  
よろしく願いいたします。

●西嶋議長

ここで質問の途中ですが、午後1時まで、休憩に入りたいと思います。

(休 憩 午前 11時 52分)

(再 開 午後 1時 00分)

●西嶋議長

それでは、再開します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第76号の質疑を終わります。

続きまして、議案第77号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第77号の質疑を終わります。

続きまして、議案第78号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第78号の質疑を終わります。

続きまして、議案第79号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第79号の質疑を終わります。

続きまして、議案第80号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第80号の質疑を終わります。

続きまして、議案第81号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第81号の質疑を終わります。

続きまして、諮問第1号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、諮問第1号の質疑を終わります。

続きまして、諮問第2号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

諮問第2号の質疑を終わります。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。予めお手許に配布しております議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各常任委員会付託いたしますので、審議をよろしくお願いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。次の会議は、15日の火曜日、定刻より開きます。本日は、これをもちまして散会いたします。ご苦労さまでした。

(散 会 午後 1時 03分)